

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-518028(P2005-518028A)

【公表日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2003-568579(P2003-568579)

【国際特許分類】

**G 06 F 11/34 (2006.01)**

**G 06 F 17/30 (2006.01)**

**G 06 F 11/36 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 11/34 S

G 06 F 17/30 1 4 0

G 06 F 9/06 6 2 0 R

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つまたは複数のベンチマーク定義を含む電子データ構造であって、

前記電子データ構造は、SGMLベースの言語によって読み出し可能なフォーマットを有するファイルである、

ことを特徴とする電子データ構造。

【請求項2】

前記ファイルはXMLファイルである、請求項1記載の電子データ構造。

【請求項3】

前記ファイルはHTMLファイルである、請求項1または2記載の電子データ構造。

【請求項4】

前記ファイルはさらにベンチマークデータを含む、請求項1から3までのいずれか1項または複数項記載の電子データ構造。

【請求項5】

コンピュータシステム内で実行される1つまたは複数のプロセスによって、請求項1から4までのいずれかに記載の電子データ構造を処理する方法であって、

前記1つまたは複数の電子データ構造内に含まれている1つまたは複数のベンチマーク定義またはベンチマークデータを、ビジネスプロセスをサポートするためのデータ構造またはソフトウェア内に組込むことを含む、

ことを特徴とする電子データ構造を処理する方法。

【請求項6】

前記ベンチマーク定義の組込みを自動的に行い、

1つまたは複数の前記電子データ構造を読み出すステップと、

1つまたは複数の前記電子データ構造内のベンチマーク定義に対する1つまたは複数のキーワードを認識するステップと、

1つまたは複数の当該キーワードによって識別された情報をデータベース構造内に書き

込むステップと、を含む、請求項 5 記載の方法。

【請求項 7】

前記ベンチマークデータの組込みを自動的に行い、

1つまたは複数の前記電子データ構造を読出すステップと、

1つまたは複数の前記電子データ構造内のベンチマークデータに対する1つまたは複数のキーワードを認識するステップと、

1つまたは複数の当該キーワードによって識別された情報をデータベース構造内に書き込むステップと、を含む、請求項 5 または 6 記載の方法。

【請求項 8】

キーワードによって識別された前記情報と、前記情報が書き込まれているデータベース構造を相互にアルゴリズムによって割り当てる、請求項 6 または 7 記載の方法。

【請求項 9】

前記アルゴリズムは1つまたは複数のテーブルまたは、1つまたは複数の規則を含む、請求項 8 記載の方法。

【請求項 10】

1つまたは複数の前記規則は1つまたは複数のテーブルに含まれている、請求項 9 記載の方法。

【請求項 11】

前記データベース構造は事前に定められる、請求項 7 から 10 までのいずれか1項または複数項に記載の方法。

【請求項 12】

前記電子データ構造内に含まれているベンチマーク定義を、ビジネスプロセスをサポートするためのソフトウェア内に含まれている相当するベンチマーク定義に、テーブルを用いてマッピングし、

当該テーブル内では、前記電子データ構造内のベンチマーク定義の第1のIDが、ビジネスプロセスをサポートするためのソフトウェア内のベンチマーク定義の第2のIDに割り当てられている、請求項 5 から 11 までのいずれか1項または複数項に記載の方法。

【請求項 13】

ビジネスプロセスをサポートするためのソフトウェア、殊に企業資源計画ソフトウェアでの使用に対する、請求項 5 から 12 までのいずれか1項記載の方法。

【請求項 14】

コンピュータシステム内で実行される1つまたは複数のプロセスを用いて、請求項 1 から 4 までのいずれかに記載の電子データ構造を処理するコンピュータシステムであって、

- ・プログラム命令を有するメモリと、
- ・データを入力するための入力手段と、
- ・データを記憶するための記憶手段と、
- ・前記プログラム命令に応答するプロセッサを有しており、

当該プログラム命令は、1つまたは複数の前記電子データ構造内に含まれている1つまたは複数のベンチマーク定義またはベンチマークデータを、ビジネスプロセスをサポートするためのデータ構造またはソフトウェア内に組込むためのものである、ことを特徴とする、コンピュータシステム。

【請求項 15】

前記ベンチマーク定義の組込みが自動的に行われ、

1つまたは複数の前記電子データ構造を読出すステップと、

1つまたは複数の前記電子データ構造内のベンチマーク定義に対する1つまたは複数のキーワードを認識するステップと、

1つまたは複数の当該キーワードによって識別された情報をデータベース構造内に書き込むステップと、を含む、請求項 14 記載のコンピュータシステム。

【請求項 16】

前記ベンチマークデータの組込みが自動的に行われ、

1つまたは複数の前記電子データ構造を読出すステップと、

1つまたは複数の前記電子データ構造内のベンチマークデータに対する1つまたは複数のキーワードを認識するステップと、

1つまたは複数の当該キーワードによって識別された情報をデータベース構造内に書き込むステップと、請求項14または15記載のコンピュータシステム。

【請求項17】

キーワードによって識別された前記情報と、前記情報が書き込まれているデータベース構造が相互にアルゴリズムによって割り当てられている、請求項14から16まで記載のコンピュータシステム。

【請求項18】

前記アルゴリズムは1つまたは複数のテーブルまたは、1つまたは複数の規則を含む、請求項17記載のコンピュータシステム。

【請求項19】

1つまたは複数の前記規則は1つまたは複数のテーブルに含まれている、請求項18記載のコンピュータシステム。

【請求項20】

前記データベース構造は事前に定められる、請求項16から19までのいずれか1項または複数項に記載のコンピュータシステム。

【請求項21】

前記電子データ構造内に含まれているベンチマーク定義を、ビジネスプロセスをサポートするためのソフトウェア内に含まれている相当するベンチマーク定義に、テーブルを用いてマッピングし、

当該テーブル内では、前記電子データ構造内のベンチマーク定義の第1のIDが、ビジネスプロセスをサポートするためのソフトウェア内のベンチマーク定義の第2のIDに割り当てられている、請求項14から20までのいずれか1項または複数項に記載のコンピュータシステム。

【請求項22】

ビジネスプロセスをサポートするためのソフトウェア、殊に企業資源計画ソフトウェアでの使用に対する、請求項14から21までのいずれか1項記載のコンピュータシステム。

【請求項23】

コンピュータシステム内で実行される1つまたは複数のプロセスを用いて、請求項1から4までのいずれかに記載の電子データ構造を処理するための命令を含む、コンピュータ読み出し可能な媒体であって、

1つまたは複数の前記電子データ構造内に含まれている1つまたは複数のベンチマーク定義またはベンチマークデータを、ビジネスプロセスをサポートするためのデータ構造またはソフトウェア内に組込むための命令を含む、

ことを特徴とする、コンピュータ読み出し可能な媒体。

【請求項24】

前記ベンチマーク定義の組込みが自動的に行われ、

1つまたは複数の前記電子データ構造を読出すステップと、

1つまたは複数の前記電子データ構造内のベンチマーク定義に対する1つまたは複数のキーワードを認識するステップと、

1つまたは複数の当該キーワードによって識別された情報をデータベース構造内に書き込むステップと、を含む、請求項23記載のコンピュータ読み出し可能な媒体。

【請求項25】

前記ベンチマークデータの組込みが自動的に行われ、

1つまたは複数の前記電子データ構造を読出すステップと、

1つまたは複数の前記電子データ構造内のベンチマークデータに対する1つまたは複数のキーワードを認識するステップと、

1つまたは複数の当該キーワードによって識別された情報をデータベース構造内に書き込むステップと、を含む、請求項23または24記載のコンピュータ読出し可能な媒体。

【請求項26】

キーワードによって識別された前記情報と、前記情報が書き込まれているデータベース構造を相互にアルゴリズムによって割り当てる、請求項24または25記載のコンピュータ読出し可能な媒体。

【請求項27】

前記アルゴリズムは1つまたは複数のテーブルまたは、1つまたは複数の規則を含む、請求項26記載のコンピュータ読出し可能な媒体。

【請求項28】

1つまたは複数の前記規則は1つまたは複数のテーブルに含まれている、請求項27記載のコンピュータ読出し可能な媒体。

【請求項29】

前記データベース構造は事前に定められる、請求項25から28までのいずれか1項または複数項に記載のコンピュータ読出し可能な媒体。

【請求項30】

前記電子データ構造内に含まれているベンチマーク定義を、ビジネスプロセスをサポートするためのソフトウェア内に含まれている相当するベンチマーク定義に、テーブルを用いてマッピングし、

当該テーブル内では、前記電子データ構造内のベンチマーク定義の第1のIDが、ビジネスプロセスをサポートするためのソフトウェア内のベンチマーク定義の第2のIDに割り当てられている、請求項23から29までのいずれか1項または複数項に記載のコンピュータ読出し可能な媒体。

【請求項31】

ビジネスプロセスをサポートするためのソフトウェア、殊に企業資源計画ソフトウェアでの使用に対する、請求項23から30までのいずれか1項記載のコンピュータ読出し可能な媒体。

【請求項32】

搬送波内に組込まれているコンピュータデータ信号であって、

コンピュータシステム内で実行される1つまたは複数のプロセスを用いて、請求項1から4までのいずれかに記載の電子データ構造を処理するためのコードを有しており、

前記コードは、1つまたは複数の前記電子データ構造内に含まれている1つまたは複数のベンチマーク定義またはベンチマークデータを、ビジネスプロセスをサポートするためのデータ構造またはソフトウェア内に組込むための命令を含む、ことを特徴とするコンピュータデータ信号。